羽幌町のごみの分け方

種類	ごみを出す曜日	ごみの種類	ごみの出し方
生ごみ（なま）	毎　週 火　金	残飯、料理くず、果物、卵の殻 パン、茶がら、魚、骨 コーヒー・紅茶がらなど	◆よく水切りし、指定袋に入れて出してください。（新聞紙には包まないでください） ◆収集日までポリバケツなどで保管してください。
一般ごみ（いっぱん）	毎　週 火	紙くず、割り箸、菓子箱、 テープ類、コード類、貝殻、 紙おむつ、吸い殻など（紙）	◆指定袋に入れて出してください。 金属類の付いてるものは取り外し、破砕ごみとして出してください。 ◆在宅の乳幼児やお年寄りで、紙おむつを使用されている家庭に限り、無料収集いたしますので、役場から「処理券」の交付を受けてください。
資源ごみ（しげん）	毎　月 第1・3　火	古紙類（雑誌、新聞紙、 ダンボール、牛乳パック）（紙パック）	◆ダンボール、新聞紙、紙パック別にひもで十字にしばって出してください。 （バラバラにならないように） ◆紙パックは中を洗い、切り開き乾燥させてください。
	毎　月 第2・4　火	缶、びん、ペットボトル （キャップは除く）（アルミ）（スチール）	◆容器の中を水で軽くすすぎ、不純物を取り除いてください。 ◆ペットボトルのキャップ、ラベルはプラスチック類として出してください。
	毎　月 第1・3　金	その他プラスチック（トレー類、プラスチック容器などプラマークのあるもの）（プラ）	◆容器の不純物を取り除き、洗って買い物袋または、透明又は白色系ビニール袋に入れて出してください。 ◆プラスチック類以外のごみが入っている場合は、収集いたしません。
	年2回特別収集	綿50%以上の衣類、 タオルなど	◆綿50%以上の衣類等が資源ごみとなります。年2回の特別収集日以外は、一般ごみとして出してください。 **表示マークを確認してください。**
破砕ごみ（はさい）	毎　月 第4　水	金属類、セトモノ、おもちゃ、 小型電気製品、ガラス類など	◆指定袋に入れて出してください。 ◆ガラスの破片など危険なものは、ガムテープ等で安全処理をしてください。
スプレー缶	毎　月 第4　水	スプレー缶、カセットボンベ	**◆必ず缶に穴を開けてガスを完全に抜いてください。** ◆ステーション内の空いているカゴに、そのまま入れてください。
粗大ごみ（そだい） （大型ごみ）	毎　月 第4　水	電化製品、家具類、寝具類、 自転車、遊具など （家電リサイクル対象品目、 パソコンは除く）	◆収集日の１週間前より前日の午前中までに役場へ申込みし、必要枚数の処理券（シール）を貼って自宅前に出してください。 ◆テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコン・冷凍庫は販売店へ引き取り依頼してください。（有料）
危険ごみ（きけん）	毎　月 第3　火	乾電池、蛍光管、電池入時計 体温計（水銀含有物）など	◆蛍光灯管や電球は、新品が入っていたケースに入れた後、透明又は白色系ビニール袋に入れ、中身を明示して出してください。その他のものはステーション内のポリ容器に入れてください。
廃食用油（はいしょくようゆ）	毎　月 第3　火	天ぷら油	◆ステーションのポリ容器に移し替えてください。 （天かすは取り除いてください）
収集できないごみ	廃タイヤ、危険物、有害物、バッテリー、農薬・除草剤、劇薬類、消火器、ガス容器、バイク・スクーター、一時的多量ごみ、大型で重量のあるもの（100kg以上）		

▼見やすいところに貼ってごみの8種類の分別排出にご利用ください。

お問い合わせ先　羽幌町役場　町民課　環境衛生係　☎62-1211